令和７年第２回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和７年　８月25日　開会
令和７年　８月25日　閉会

南伊豆町議会

令和７年第２回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第　１　号　（８月２５日）

○議事日程……１
○本日の会議に付した事件……１
○出席議員……１
○欠席議員……１
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……１
○職務のため出席した者の職氏名……２
○開会宣告……３
○議事日程説明……３
○開議宣告……３
○会議録署名議員の指名……３
○会期の決定……３
○報第５号の上程、説明、質疑……４
○議第６９号の上程、説明、質疑、討論、採決……５
○日程追加……７
○議長辞職の件……７
○日程追加……８
○議長の選挙……８
○日程追加……１１
○副議長の選挙……１１
○南伊豆町議会常任委員会委員の選任について……１３
○南伊豆町議会運営委員会委員の選任について……１４
○南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選
　結果報告について……１５
○閉議及び閉会宣告……１５
○署名議員……１７

令和７年８月臨時町議会

（第１日　８月25日）

令和７年第２回南伊豆町議会臨時会

議　事　日　程（第１号）

令和７年８月２５日（月）午前９時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　報第　５号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

日程第　４　議第６９号　令和７年度南伊豆町一般会計補正予算（第４号）

本日の会議に付した事件

日程第４まで同じ

日程追加

日程第　５　議長辞職の件

日程第　６　議長の選挙

日程第　７　副議長の選挙

日程第　８　南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

日程第　９　南伊豆町議会運営委員会委員の選任について

出席議員（１１名）

１番	安　藤　広　和　君	２番	岩　田　　稔　君
３番	大　年　美　文　君	４番	黒　田　利貴男　君
５番	渡　邉　　哲　君	６番	宮　田　和　彦　君
７番	比野下　文　男　君	８番	長　田　美喜彦　君
９番	稲　葉　勝　男　君	１０番	清　水　清　一　君
１１番	齋　藤　　要　君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	渡邊雅之君
教育長	佐野　薫君	総務課長	勝田智史君
防災課長	廣田哲也君	企画課長	山田日好君
地域整備課長	佐藤禎明君	商工観光課長	髙橋健一君
住民年金係長	杉原美奈君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会事務局長	山口一実君
生活環境課長	髙野克巳君	会計管理者	菰田一郎君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子

開会　午前　９時３０分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君）　定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより令和７年第２回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君）　議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君）　これより、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君）　日程第１、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

７番議員　　比野下　文　男　君

９番議員　　稲　葉　勝　男　君

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日１日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　異議ないものと認めます。

よって、会期は８月25日、本日１日限りと決定しました。

◎報第５号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君）　これより議案審議に入ります。

報第５号を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君）　おはようございます。

報第５号の提案理由を申し上げます。

本議案は、事故に関する和解及び損害賠償額の決定について、町長の専決処分に関する条例第１条第１項により専決処分したもので、地方自治法第180条第２項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

事故及び和解の内容については、令和７年５月26日午前10時29分頃、役場駐車場において、本庁職員が公用車を駐車しようとしたところ、停車中の来庁者の車両に接触、破損させる事故が発生いたしました。責任割合を町100％、相手方ゼロ％とし、町は相手方に対し修理金額等17万7,828円を支払うことで示談いたしました。

なお、修理金額等については、全額が自動車損害共済により補塡されるものであります。

以上、ご報告いたします。

○議長（長田美喜彦君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第６９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君）　議第69号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君）　議第69号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に6,944万4,000円を追加し、予算の総額を58億1,224万9,000円としたいものであります。

歳出では、教育費の中学校費に１億780万円を追加する一方、商工費を2,335万6,000円、土木費の道路橋梁費を1,500万円減額するものであります。

また、これらの財源として、国庫補助金に4,345万7,000円、町債に290万円を追加し、不足する2,308万7,000円については、普通交付税を増額して財源調整を行いました。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君）　提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君）　議第69号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをご覧ください。

第１条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に6,944万4,000円を追加し、予算の総額を58億1,224万9,000円としたいものでございます。

それでは、初めに歳出に係る主な補正項目についてご説明申し上げます。

予算書の８ページをご覧ください。

９款教育費、３項１目学校管理費に１億780万円を増額いたしました。これは中学校統合に伴う教育環境整備事業として、統合先となる現南伊豆東中学校校舎の外壁及び内壁に散見されるクラックの補修や、外壁の塗装に係る工事費のほか、施工監理業務委託料を追加するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、７ページをご覧ください。

教育環境整備事業の財源といたしまして、教育費国庫補助金に4,345万7,000円、町債の過疎対策事業債に290万円を増額し、併せて過疎対策事業債の充当先についても整理、調整しております。

なお、不足する額については普通交付税2,308万7,000円をもって調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第69号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君）　全員賛成です。

よって、議第69号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

全員協議会を開催するので、議員は会議室にお集まりください。

休憩　午前　９時３８分

再開　午前　９時４９分

○副議長（比野下文男君）　これより、副議長の比野下が議事進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

休憩を閉じ会議を再開します。

◎日程追加

○副議長（比野下文男君）　先ほど、長田美喜彦君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。南伊豆町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第５として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（比野下文男君）　異議なしと認めます。

南伊豆町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第５として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長辞職の件

○副議長（比野下文男君）　追加日程第５、南伊豆町議会議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、長田美喜彦君の退場を求めます。

〔８番　長田美喜彦君退場〕

○副議長（比野下文男君）　事務局により辞職願の朗読をお願いします。

〔事務局朗読〕

○副議長（比野下文男君）　お諮りします。長田美喜彦君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（比野下文男君）　異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を許可することに決定しました。

長田美喜彦君の入場を許可します。

〔８番　長田美喜彦君入場〕

○副議長（比野下文男君）　長田美喜彦君が議場におられますので、議長辞職の件について、ただいま許可されましたので、本席から告知いたします。

◎日程追加

○副議長（比野下文男君）　ただいま議長が欠員になりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第６として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（比野下文男君）　異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第６として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎議長の選挙

○副議長（比野下文男君）　追加日程第６、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（比野下文男君）　ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第２項の規定により、立会人に３番議員、大年美文君及び４番議員、黒田利貴男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（比野下文男君）　念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いします。

なお、公職選挙法第68条の２は準用されていませんので、同一の氏または名のみを記載する投票は無効です。

したがって、案分票はないものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（比野下文男君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（比野下文男君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔氏名点呼　投票〕

○副議長（比野下文男君）　投票漏れはありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（比野下文男君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

大年美文君及び黒田利貴男君、開票の立会人、お願いします。

〔開　　票〕

○副議長（比野下文男君）　それでは、投票の結果を報告します。

投票総数　　11票

有効投票数　11票

無効投票　ゼロ票

有効投票のうち、比野下文男　８票

宮田　和彦君　３票

以上です。

この選挙の法定得票数は３票です。

よって、私、比野下が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（比野下文男君）　私が議長に当選しましたもので、引き続き議長席で審議を進めてまいります。

前議長がおられますので、登壇の上、退任の挨拶をお願いいたします。

〔８番　長田美喜彦君登壇〕

○８番（長田美喜彦君）　私が２年間、議長という重責を担えたのも、ここにおられます同僚議員と当局皆さん方のご指導、ご協力があったおかげと心しております。本当にありがとうございました。

私も議員任期がありますので、町のさらなる発展に頑張ってまいりたいと思いますので、今後も今以上のご指導、ご鞭撻をお願いをいたしまして挨拶といたします。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（比野下文男君）　それでは、ここで新議長就任の挨拶をさせていただきます、私、比野下です。よろしくお願いします。

このたび、議員各位の皆様方より心温まるご推挙をいただきまして、議長という大役を拝命いたしました。就任に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

ただいま職責の重さを十分認識しており、議会の運営を円満、公正に執行できるよう心がけ、そして行政のチェック機能も議会の役割であり、私を含め各議員共々、鋭意努力され、積極的な提案、提言等ができるよう資質向上に努めてまいります。

町民の意見を議会に反映するのが議員であり、見栄えを意識した議会改革より、議員活動の充実を重視し務め、次世代を担う子供たちの育成や災害対策等々、町当局と共にしっかりと取り組み、バランスの取れた議会運営を議員各位の皆様と共に進めてまいります。

任期中のご指導、ご鞭撻は私にとって何よりの力になります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単でございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎日程追加

○議長（比野下文男君）　ただいま副議長が欠員になりました。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第７として直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君）　異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第７として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（比野下文男君）　追加日程第７、南伊豆町議会副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（比野下文男君）　ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第２項の規定によって、立会人を５番議員、渡邉哲君及び６番議員、宮田和彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（比野下文男君）　念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いします。

なお、公職選挙法第68条の２は準用されませんので、同一の氏または名のみ記載した投票は無効です。

したがって、案分票はないものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君）　配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（比野下文男君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔氏名点呼　投票〕

○議長（比野下文男君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君）　投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡邉哲君及び宮田和彦君の開票の立会いをお願いします。

〔開　　票〕

○議長（比野下文男君）　投票の結果を報告します。

投票総数　　11票

有効投票数　11票

無効投票　　ゼロ

有効投票のうち、宮田　和彦君　９票

渡邉　　哲君　１票

黒田利貴男君　１票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

宮田和彦君が副議長として当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（比野下文男君）　ただいま副議長に当選されました宮田和彦君が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第２項の規定によって当選を告知いたします。

宮田和彦君、副議長として当選承諾の挨拶をお願いします。

〔副議長　宮田和彦君登壇〕

○副議長（宮田和彦君）　副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま栄誉ある副議長にご推挙いただき、大変光栄に存じますとともに、厚く御礼申し

上げます。

今まさにその責任の重さをひしひしと痛感している次第でございますが、ここにご推挙いただきましたからは、議長を補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。どうか先輩並びに同僚議員の各位におかれまして、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比野下文男君）　ここで暫時休憩します。

全員協議会を開催しますので、議員は会議室へお集まり願います。

なお、町長以下関係職員は、これより日程第８までの間、退席しますのでご報告いたします。

休憩　午前１０時２０分

再開　午前１０時４５分

○議長（比野下文男君）　それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◎南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

○議長（比野下文男君）　日程第８、南伊豆町議会常任委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会常任委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第７条第２項の規定によって、議長が指名します。

第１常任委員会委員、大年美文君、清水清一君、黒田利貴男君、稲葉勝男君、齋藤要君、比野下文男。

続きまして、第２常任委員会の委員を指名したいと思います。安藤広和君、長田美喜彦君、岩田稔君、渡邉哲君、宮田和彦君、比野下文男。

続きまして、予算決算常任委員会委員を発表します。齋藤要君、清水清一君、稲葉勝男君、

長田美喜彦君、宮田和彦君、渡邉哲君、黒田利貴男君、大年美文君、岩田稔君、安藤広和君。

以上の10名の委員で構成されました。

以上のとおり指名したいと思いますが、これでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君）　異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会の委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

◎南伊豆町議会運営委員会委員の選任について

○議長（比野下文男君）　日程第９、南伊豆町議会運営委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会運営委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第７条第２項の規定によって、議長が指名します。

議会運営委員会、黒田利貴男君、大年美文君、安藤広和君、長田美喜彦君、稲葉勝男君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君）　異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会運営委員会委員は、ただいまのとおり選任することを決定しました。

各常任委員会は、それぞれ委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第８条第２項の規定により、各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

議会運営委員会は、委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第８条第２項の規定により、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩　午前１０時５０分

再開　午前１０時５４分

○議長（比野下文男君）　休憩を閉じ会議を再開します。

◎南伊豆町議会常任委員会及び南伊豆町議会運営委員会の委員長・副委員長互選結果報告について

○議長（比野下文男君）　各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

第１常任委員会委員長、大年美文君、副委員長、清水清一君。

第２常任委員会委員長、安藤広和君、副委員長、岩田稔君。

予算決算常任委員会委員長、黒田利貴男君、副委員長、大年美文君。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長、黒田利貴男君、副委員長、大年美文君。

以上です。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（比野下文男君）　本日の日程は終了しましたので、会議を閉じます。

第２回臨時会の日程は全て終了しました。

令和７年第２回南伊豆町議会臨時会は、これをもって閉会とします。

なお、11時10分から会議室にて全員協議会を開催しますので、お集まりください。

以上です。お疲れさまでした。

閉会　午前１０時５６分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

前　議　長　　長　田　美喜彦

前副議長　　比野下　文　男

議　　長　　比野下　文　男

署名議員　　比野下　文　男

署名議員　　稲　葉　勝　男